

コクサイ – MUGCマスター・トラスト –
短期高利回り社債ファンド2015-01

ケイマン諸島籍契約型外国投資信託／単位型

米ドル建 米ドル高円安追随クラス受益証券
円建 円高ヘッジ・円安追随クラス受益証券
JPX日経400上昇追随型 円建円ヘッジクラス受益証券
JPX日経400上昇追随型 円建円ヘッジなしクラス受益証券

運用報告書
(全体版)

作成対象期間
第4期

(自 2018年 5月 1日)
(至 2019年 4月 30日)

管理会社

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、コクサイ － MUGCマスター・トラスト － 短期高利回り社債ファンド2015-01（以下「サブ・ファンド」といいます。）は、このたび、第4期の決算を行いました。ここに、運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

サブ・ファンドの仕組みは、以下のとおりです。

ファンド形態	ケイマン諸島籍契約型外国投資信託／単位型
信託期間	サブ・ファンドは、2015年1月16日から運用を開始し、一定の事由により早期に終了する場合を除いて、2020年1月31日に終了します。
運用方針	サブ・ファンドの投資目的は、新興国を含む世界中の会社が発行する世界の高利回り社債への投資を通じて、高水準のインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指すことです。更に、サブ・ファンドは、各クラスレベルにおいて派生商品取引等を行うことにより追加的収益の獲得を目指します。
主要投資対象	新興国を含む世界中の会社が発行する世界の高利回り社債
サブ・ファンドの運用方法	<p>① サブ・ファンドは、新興国を含む海外の米ドル建等の高利回り社債を主要投資対象とし、信用リスクに配慮しつつ相対的に利回りが高いと判断される銘柄に投資を行い、高水準のインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指します。</p> <p>② サブ・ファンドが投資する高利回り社債等は、サブ・ファンドの信託期間終了前に満期を迎える短期の債券に限ります。</p> <p>③ 「米ドル建 米ドル高円安追随クラス」、「円建 円高ヘッジ・円安追随クラス」、「JPX日経400上昇追随型 円建円ヘッジクラス」、「JPX日経400上昇追随型 円建円ヘッジなしクラス」の4つのクラスから構成されています。</p> <p><米ドル建 米ドル高円安追随クラス> 米ドル（対円）に係る派生商品取引を行い、円高米ドル安時の損失を限定しながら、円安米ドル高が進行した場合の追加的収益の獲得を目指します。</p> <p><円建 円高ヘッジ・円安追随クラス> 米ドル建等の高利回り社債について、派生商品等を活用して為替戦略を構築し、円高米ドル安時の損失を低減しながら、円安米ドル高が進行した場合の追加的収益の獲得を目指します。</p> <p><JPX日経400上昇追随型 円建円ヘッジクラス／JPX日経400上昇追随型 円建円ヘッジなしクラス> JPX日経インデックス400（以下「JPX日経400」といいます。）に係る派生商品取引を行い、JPX日経400下落時の損失を限定しながら、JPX日経400が上昇した場合の追加的収益の獲得を目指します。</p> <p>JPX日経400上昇追随型 円建円ヘッジクラスについては、対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。</p> <p>JPX日経400上昇追随型 円建円ヘッジなしクラスについては、対円で為替ヘッジを行いません（米ドル以外の通貨建債券に投資する場合は、原則として当該通貨売り米ドル買いの為替取引を行います）。</p>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none">● 原則として、残存借入総額がサブ・ファンドの純資産価額の10%を超える場合、借入れは禁止されます。● 投資対象の購入、投資および追加の結果、金融商品取引法第2条第1項に規定される「有価証券」の定義に該当しない資産がサブ・ファンドの資産額の50%超を構成することとなる場合、かかる投資対象の購入、投資および追加を行いません。
分配方針	受益者に対する分配は原則として行われない予定です。

I. 運用の経過等

(1) 当期の運用の経過および今後の運用方針

■ 1口当たり純資産価格等の推移について



	第3期末の 1口当たり純資産価格	第4期末の 1口当たり純資産価格	第4期中の 1口当たり分配金合計額	騰落率
米ドル建 米ドル高円安追随クラス 受益証券	103.31米ドル	104.68米ドル	該当事項はありません。	1.33%
円建 円高ヘッジ・円安追随クラス 受益証券	9,904円	9,715円	該当事項はありません。	-1.91%
J P X日経400上昇追随型 円建 円ヘッジクラス受益証券	11,982円	10,863円	該当事項はありません。	-9.34%
J P X日経400上昇追随型 円建 円ヘッジなしクラス受益証券	11,720円	11,074円	該当事項はありません。	-5.51%

(注1) 1口当たり純資産価格は、財務書類における数値を記載しており、取引日(評価日)付で公表されている1口当たり純資産価格の数値と一致しない場合があります。

(注2) 騰落率は、1口当たり純資産価格に基づき計算しています。

(注3) サブ・ファンドは分配を行わない方針であるため、課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格を記載していません。

(注4) サブ・ファンドの購入価額により課税条件は異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。
(注5) サブ・ファンドにベンチマークは設定されていません。

■ 1口当たり純資産価格の主な変動要因

- ・高利回り社債からの利息収入の積み上げが、受益証券1口当たり純資産価格の上昇要因となりました。
- ・サブファンドの管理報酬等の費用を支払ったことが、受益証券1口当たり純資産価格の下落要因となりました。
- ・J P X日経400上昇追随型 円ヘッジクラスおよびJ P X日経400上昇追随型 円ヘッジなしクラスでは、前期末から当期末にかけて、J P X日経インデックス400（以下「J P X日経400」といいます）が下落したこと等を受け、J P X日経400に係る派生商品取引がマイナスとなったことが、受益証券1口当たり純資産価格の下落要因となりました。
- ・円高ヘッジ・円安追随クラスでは、為替ヘッジコスト（金利差相当分の費用）や為替に係る派生商品のコストが、受益証券1口当たり純資産価格の下落要因となりました。
- ・J P X日経400上昇追随型 円建円ヘッジクラスについては、対円で為替ヘッジを行った際のコストが、受益証券1口当たり純資産価格の下落要因となりました。
- ・J P X日経400上昇追随型 円建円ヘッジなしクラスについては、円安（米ドル高）が進行したことが受益証券1口当たり純資産価格の上昇要因となりました。

■ 分配金について

該当事項はありません。

■ 投資環境について

当期の高利回り社債市場は、プラスのリターンとなりました。

米中貿易摩擦や米政府機関の一部閉鎖への懸念等を背景に下落する局面もありましたが、高利回り債発行企業の業績が概ね堅調であったことや2019年に入り米国で利下げ観測が高まったこと等を背景に、同市場は上昇しました。

なお、当期において、債券価格は概ね横ばいとなった一方で、利息収入の積み上げ等がプラスに寄与し、市場はプラスのリターンとなりました。

■ ポートフォリオについて

信託期間終了前に満期を迎える短期の債券に投資を行い、当該債券を償還まで保有することを基本戦略とし、信託期間終了時の金利変動リスクの低減を図りました。また、派生商品取引等を行うことにより、追加的収益の獲得を目指しました。

期末時点においては、国・地域別では米国を高位の組み入れとしました。セクター別では、消費財（市況）や資本財、消費財（非市況）等への投資比率が高めとなりました。格付け別では、BB格への投資比率が高めとなりました。その結果、消費財（非市況）セクター内の一部の銘柄で価格上昇が見られたこと等が受益証券1口当たり純資産価格にプラスに寄与した一方、通信セクター内の一部の銘柄で価格下落が見られたこと等が受益証券1口当たり純資産価格にマイナスに影響しました。

米ドル建 米ドル高円安追随クラスおよび円建 円高ヘッジ・円安追随クラスでは、期を通じて派生商品等を活用した為替戦略を構築した結果、円安（米ドル高）が進行しましたが、派生商品の権利行使価格を大きく下回る水準で推移したため、受益証券1口当たり純資産価格への影響は軽微でした。

J P X日経400上昇追随型 円建円ヘッジクラスおよびJ P X日経400上昇追随型 円建円ヘッジなしクラスでは、期を通じてJ P X日経400に係る派生商品取引を行った結果、J P X日経400が下落したこと等が、受益証券1口当たり純資産価格にマイナスに影響しました。

■投資の対象とする有価証券の主な銘柄

当期末現在における投資有価証券の主な銘柄については、後記「IV. ファンドの経理状況 (3) 投資有価証券明細表等」をご参照ください。

■今後の運用方針

●投資環境見通し

高利回り社債市場については、米国をはじめ世界経済が安定して推移すると見込まれること等が、同市場の下支え要因になると考えられます。また、多くの発行企業が比較的健全な財務内容を維持していることや、先進国国債の利回りが低下基調で推移する中、相対的に高い利回りを求める投資家からの資金フローが期待されること等は、同市場にとって好材料になるとみています。このような市場環境を踏まえると、引き続き同市場は魅力的であると考えています。

●今後の運用方針

引き続き、新興国を含む海外の高利回り社債への投資を通じて、高水準のインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指します。また、派生商品取引等を行うことにより、追加的収益の獲得を目指します。

今後については、信用力が高いにもかかわらず、大手企業と比較して割安に放置されている中堅企業等への投資に妙味があるとみています。また、相対的に高い成長が見込まれる米国に対するビジネス依存度が高い企業に対しては、積極姿勢を維持します。業種別では、エネルギーセクターについて、原油価格の動向に注意すべき一方、2014年から2015年頃の原油価格急落後にエネルギー企業の事業構造は変革され、原油価格変動による影響が従来より小さくなっていることはプラスであると考えています。

米ドル建 米ドル高円安追随クラスでは、米ドル（対円）に係る派生商品取引を行い、円高米ドル安時の損失を限定しながら、円安米ドル高が進行した場合の追加的収益の獲得を目指します。

円建 円高ヘッジ・円安追随クラスでは、派生商品等を活用して為替戦略を構築し、円高米ドル安時の損失を低減しながら、円安米ドル高が進行した場合の追加的収益の獲得を目指します。

J P X 日経400上昇追随型 円建円ヘッジクラスおよび J P X 日経400上昇追随型 円建円ヘッジなしクラスでは、J P X 日経400に係る派生商品取引を行い、J P X 日経400下落時の損失を限定しながら、J P X 日経400が上昇した場合の追加的収益の獲得を目指します。

(2) 費用の明細

項目	項目の概要	
管理報酬および 管理事務代行報酬	純資産価額の年率0.13%	管理報酬は、信託証書に定める管理会社としての業務の対価として、管理会社に支払われます。管理事務代行報酬は、管理事務代行契約に基づく管理事務代行業務の対価として、管理事務代行会社に支払われます。
保管報酬	合意済の取引手数料の支払、適切な裏付けのある立替費用の払戻しを受けます。	保管報酬は、保管契約に基づくサブ・ファンドの資産の保管業務の対価として、保管会社に支払われます。
投資顧問報酬	純資産価額の年率0.42%	投資顧問報酬は、投資顧問契約に基づく投資顧問業務の対価として、投資顧問会社に支払われます。
投資運用報酬	純資産価額の年率0.42%	投資運用報酬は、投資運用契約に基づく投資運用業務の対価として、投資運用会社に支払われます。
受託報酬	純資産価額の年率0.03% (最低年間10,000米ドル)	受託報酬は、信託証書に基づく受託業務の対価として、受託会社に支払われます。
販売報酬	純資産価額の年率0.60%	販売報酬は、投資者からの申込みまたは買戻請求を管理会社に取り次ぐ等の業務の対価として、日本における販売会社に支払われます。
代行協会員報酬	純資産価額の年率0.10%	代行協会員報酬は、受益証券1口当たり純資産価格の公表を行い、また受益証券に関する目論見書、決算報告書およびその他の書類を日本における販売会社に送付する等の業務の対価として、代行協会員に支払われます。
その他の費用 (当期)	2.41%	サブ・ファンドの設立および終了の費用、投資関連費用、運営費用(弁護士に支払う開示書類の作成・届出業務等に係る報酬および監査人等に支払う監査に係る報酬等)、ならびにその他すべての管理事務費用として支払われます。

(注) 各報酬については、有価証券報告書に定められている料率または金額を記載しています。「その他の費用(当期)」には運用状況等により変動するものや実費となる費用が含まれます。便宜上、当期のその他の費用の金額をサブ・ファンドの当期末の純資産価額で除して100を乗じた比率を表示していますが、実際の比率とは異なります。

Ⅱ. 直近10期の運用実績

(1) 純資産の推移

下記の各会計年度末および第4会計年度中の各月末の純資産の推移は、以下のとおりです。

<米ドル建 米ドル高円安追随クラス受益証券>

	純資産価額		1口当たり純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
第一会計年度末 (2016年4月末日)	9,629,816.78	1,025,190,294	92.83	9,883
第二会計年度末 (2017年4月末日)	7,488,934.30	797,271,946	101.32	10,787
第三会計年度末 (2018年4月末日)	5,391,040.25	573,930,145	103.31	10,998
第四会計年度末 (2019年4月末日)	3,737,697.20	397,915,244	104.68	11,144
2018年5月末日	5,067,873.17	539,525,778	103.77	11,047
6月末日	4,960,926.33	528,140,217	103.73	11,043
7月末日	4,800,097.62	511,018,393	104.15	11,088
8月末日	4,425,413.27	471,129,497	104.38	11,112
9月末日	4,439,743.89	472,655,135	104.71	11,147
10月末日	4,431,580.55	471,786,065	104.52	11,127
11月末日	4,274,915.83	455,107,539	104.69	11,145
12月末日	3,752,660.79	399,508,268	104.14	11,087
2019年1月末日	3,767,817.78	401,121,881	104.56	11,131
2月末日	3,777,024.93	402,102,074	104.82	11,159
3月末日	3,747,159.07	398,922,555	104.95	11,173
4月末日	3,737,697.20	397,915,244	104.68	11,144

(注1) サブ・ファンドの純資産価額および1口当たり純資産価格は各営業日に計算されます。したがって、上記の数値は、別段の記載がない限り営業日ベースの数値です。ただし、上記の各会計年度末の「純資産価額」および「1口当たり純資産価格」の数値は、財務書類の数値を記載しており、公表されている純資産価額および1口当たり純資産価格の数値と異なる場合があります。以下、「(1) 純資産の推移」において同じです。

(注2) 米ドルの円貨換算は、便宜上、2019年8月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=106.46円)によります。以下、米ドルの円貨表示はすべてこれによるものとします。

<円建 円高ヘッジ・円安追随クラス受益証券>

	純資産価額	1口当たり純資産価格
	円	円
第一会計年度末 (2016年4月末日)	2,304,703,173	9,170
第二会計年度末 (2017年4月末日)	1,716,682,939	9,863
第三会計年度末 (2018年4月末日)	1,298,849,823	9,904
第四会計年度末 (2019年4月末日)	1,065,175,988	9,715
2018年5月末日	1,278,946,269	9,896
6月末日	1,256,186,853	9,865
7月末日	1,229,609,077	9,881
8月末日	1,211,731,138	9,885
9月末日	1,188,187,282	9,894
10月末日	1,159,376,511	9,854
11月末日	1,129,060,156	9,858
12月末日	1,109,164,078	9,770
2019年1月末日	1,086,789,123	9,780
2月末日	1,087,719,248	9,788
3月末日	1,078,194,444	9,781
4月末日	1,065,175,988	9,715

< J P X 日経400上昇追随型 円建円ヘッジクラス受益証券 >

	純資産価額	1口当たり純資産価格
	円	円
第一会計年度末 (2016年4月末日)	729,499,730	9,275
第二会計年度末 (2017年4月末日)	447,349,720	10,467
第三会計年度末 (2018年4月末日)	261,744,353	11,982
第四会計年度末 (2019年4月末日)	186,638,553	10,863
2018年5月末日	238,992,761	11,748
6月末日	231,548,774	11,610
7月末日	226,117,131	11,750
8月末日	221,381,507	11,625
9月末日	234,169,888	12,296
10月末日	210,840,574	11,100
11月末日	211,337,440	11,193
12月末日	187,756,706	10,024
2019年1月末日	186,501,360	10,518
2月末日	190,735,616	10,757
3月末日	191,932,338	10,825
4月末日	186,638,553	10,863

< J P X 日経400上昇追随型 円建円ヘッジなしクラス受益証券 >

	純資産価額	1口当たり純資産価格
	円	円
第一会計年度末 (2016年4月末日)	2,295,435,016	8,680
第二会計年度末 (2017年4月末日)	1,508,308,354	10,225
第三会計年度末 (2018年4月末日)	833,805,633	11,720
第四会計年度末 (2019年4月末日)	587,038,119	11,074
2018年5月末日	786,410,158	11,466
6月末日	762,121,585	11,538
7月末日	732,501,371	11,800
8月末日	702,884,938	11,600
9月末日	755,341,749	12,528
10月末日	658,172,697	11,291
11月末日	667,756,425	11,455
12月末日	584,927,648	10,052
2019年1月末日	607,388,018	10,437
2月末日	623,923,348	10,906
3月末日	619,243,406	10,939
4月末日	587,038,119	11,074

(2) 分配の推移

該当事項はありません。

(3) 販売および買戻しの実績

下記の各会計年度における受益証券の販売および買戻しの実績ならびに各会計年度末日現在の受益証券の発行済口数は、以下のとおりです。

<米ドル建 米ドル高円安追随クラス受益証券>

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第1会計年度	201,799 (201,799)	98,061 (98,061)	103,738 (103,738)
第2会計年度	0 (0)	29,827 (29,827)	73,911 (73,911)
第3会計年度	0 (0)	21,730 (21,730)	52,181 (52,181)
第4会計年度	0 (0)	16,476 (16,476)	35,705 (35,705)

(注1) () の数は本邦における販売・買戻しおよび発行済口数である。以下同じ。

(注2) 販売口数は、申込期間に販売された販売口数を含む。以下同じ。

<円建 円高ヘッジ・円安追随クラス受益証券>

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第1会計年度	499,034 (499,034)	247,715 (247,715)	251,319 (251,319)
第2会計年度	0 (0)	77,266 (77,266)	174,053 (174,053)
第3会計年度	0 (0)	42,910 (42,910)	131,143 (131,143)
第4会計年度	0 (0)	21,504 (21,504)	109,639 (109,639)

<JPX日経400上昇追随型 円建円ヘッジクラス受益証券>

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第1会計年度	270,610 (270,610)	191,957 (191,957)	78,653 (78,653)
第2会計年度	0 (0)	35,915 (35,915)	42,738 (42,738)
第3会計年度	0 (0)	20,894 (20,894)	21,844 (21,844)
第4会計年度	0 (0)	4,663 (4,663)	17,181 (17,181)

< J P X日経400上昇追随型 円建円ヘッジなしクラス受益証券 >

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第1会計年度	1,106,407 (1,106,407)	841,960 (841,960)	264,447 (264,447)
第2会計年度	0 (0)	116,939 (116,939)	147,508 (147,508)
第3会計年度	0 (0)	76,362 (76,362)	71,146 (71,146)
第4会計年度	0 (0)	18,137 (18,137)	53,009 (53,009)

Ⅲ. 純資産額計算書

(2019年4月末日現在)

I 資産総額		20,406,732.15米ドル	2,172,500,705円
II 負債総額		158,573.36米ドル	16,881,720円
III 純資産価額 (I - II)		20,248,158.79米ドル	2,155,618,985円
	米ドル建 米ドル高円安追随クラス受益証券	3,737,697.20米ドル	397,915,244円
	円建 円高ヘッジ・円安追随クラス受益証券		1,065,175,988円
	J P X 日経400上昇追随型 円建円ヘッジクラス受益証券		186,638,553円
	J P X 日経400上昇追随型 円建円ヘッジなしクラス受益証券		587,038,119円
IV 発行済口数	米ドル建 米ドル高円安追随クラス受益証券		35,705口
	円建 円高ヘッジ・円安追随クラス受益証券		109,639口
	J P X 日経400上昇追随型 円建円ヘッジクラス受益証券		17,181口
	J P X 日経400上昇追随型 円建円ヘッジなしクラス受益証券		53,009口
V 1口当たり 純資産価格 (III/IV)	米ドル建 米ドル高円安追随クラス受益証券	104.68米ドル	11,144円
	円建 円高ヘッジ・円安追随クラス受益証券		9,715円
	J P X 日経400上昇追随型 円建円ヘッジクラス受益証券		10,863円
	J P X 日経400上昇追随型 円建円ヘッジなしクラス受益証券		11,074円

(注) 上記の表における各数値は、サブ・ファンドの財務書類に記載された数値であり、本書中の他の部分において記載されている数値またはその合計値と一致しない場合があります。詳細は、後記「Ⅳ. ファンドの経理状況

(2) 損益計算書 財務書類に対する注記」をご参照ください。

IV. ファンドの経理状況

- a. サブ・ファンドの最近会計年度の日本語の財務書類は、ルクセンブルグにおいて一般に認められる会計原則に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである（ただし、円換算部分を除く。）。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. サブ・ファンドの原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるケーピーエムジー ケイマン諸島から監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されている。
- c. サブ・ファンドの原文の財務書類は、米ドルで表示されている。日本語の財務書類には、主要な金額について、円換算が併記されている。日本円による金額は、2019年8月30日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（米ドル＝106.46円）で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。
- d. 英文および日本語の財務書類に齟齬がある場合、英文が優先する。翻訳は、独立した者が行っており、ケーピーエムジーは訳文の正確性を確認するためのいかなる手続も行っていない。

独立監査人の監査報告書

受託会社御中

意見

我々は、コクサイ - MUGC マスター・トラストのサブ・ファンドである短期高利回り社債ファンド2015-01（以下「サブ・ファンド」という。）の財務書類、すなわち、2019年4月30日現在の純資産計算書、投資有価証券およびその他の純資産明細表、2019年4月30日終了年度における運用計算書および純資産変動計算書、ならびに重要な会計方針およびその他の説明情報からなる注記の監査を行った。

我々の意見では、添付の当財務書類が、ルクセンブルグにおいて投資信託に適用ある一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して、サブ・ファンドの2019年4月30日現在の財政状態ならびに同日に終了した年度における財務実績を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

意見の基礎

我々は、国際監査基準（ISA）に準拠して監査を行った。当該基準に基づく我々の責任は、当報告書の「財務書類の監査に対する監査人の責任」で詳述する。我々は、国際会計士倫理基準審議会の職業会計士の倫理規定（IESBA規定）およびケイマン諸島における我々の財務書類の監査に関連する倫理要件に従ってサブ・ファンドから独立しており、我々は、当該要件およびIESBA規定に従ってその他の倫理上の責任を果たした。我々は、我々が入手した監査証拠が、我々の意見の基礎となるに十分かつ適切であると確信している。

強調事項

我々は、サブ・トラストについて、今後12か月以内に終了することが予想されることから、財務書類作成に際して継続事業の前提が用いられていないことを記した財務書類の注記3につき注意を喚起する。当該事項は、我々の意見を変更するものではない。

その他の事項

サブ・ファンドは、当財務書類および我々の監査報告書を英語から日本語に翻訳することがある。我々は、かかる翻訳に関して、いかなる手続にも関与していない。財務書類および我々の監査報告書において、英語版と日本語版の間に何らかの不一致が生じた場合、英語版が優先する。

その他の情報

経営陣は、その他の情報について責任を負っている。その他の情報は、受益証券口数の変動および統計情報に含まれる情報から構成されるが、財務書類およびかかる財務書類に関する我々の報告書は含まない。

財務書類に関する我々の意見は、その他の情報を対象としておらず、これに関しあらゆる形式の確証のある結論を表明するものではない。

財務書類に対する我々の監査に関連し、我々の責任は、その他の情報を読み、これに伴い、その他の情報が財務書類または監査から得られる我々の認識との間に重大な不一致がないか、およびその他の重大な虚偽記載が生じていないかを検討することである。我々が遂行した業務に基づき、その他の情報に重大な虚偽記載があると我々が結論付ける場合、我々はかかる事実を報告する義務を有する。この点に関し、我々が報告すべき事由は存在しない。

財務書類に関する経営陣および財務書類のガバナンスの責任者の責任

経営陣は、ルクセンブルグにおいて投資信託に適用ある一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠した当財務書類の作成および適正な表示、ならびに不正によるか誤謬によるかを問わず、重大な虚偽記載のない財務書類の作成を可能にするために必要であると経営陣が判断する内部統制について責任を負っている。

財務書類の作成において、経営陣は、継続事業としてのサブ・ファンドの存続能力の評価、継続事業に関連する事項の開示（該当する場合）および継続事業の前提による会計処理の実施について責任を負う。ただし、経営陣がサブ・ファンドを清算またはその業務を停止する意図を有する場合、またはそれ以外の現実的な代替方法がない場合はこの限りではない。

ガバナンスの責任者は、サブ・ファンドの財務報告の過程を監督する責任を負う。

財務書類の監査に対する監査人の責任

我々の目的は、不正によるか誤謬によるかを問わず、全体として財務書類に重要な虚偽記載がないかどうかについての合理的な確証を得て、我々の意見を含む監査報告書を発行することにある。合理的な確証は、高い水準の確証であるが、ISAに準拠して行われた監査が、存在するすべての重要な虚偽記載を常に発見することを確約するものではない。虚偽記載は、不正または誤謬から発生する可能性があり、個別にまたは全体として、当財務書類に基づく利用者の経済的意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

ISAに準拠した監査の一環として、我々は、監査を通じて職業的専門家としての判断を行使し、職業的専門家としての懐疑心を保持する。我々は、以下の事項も実施する。

- 不正によるか誤謬によるかを問わず、財務書類上の重要な虚偽記載のリスクを識別、評価し、当該リスクに対応した監査手続を立案、実施し、我々の意見の基礎となるに十分かつ適切な監査証拠を入手する。不正による重要な虚偽記載を発見できないリスクは、誤謬による当該リスクよりも高くなる。これは、不正には、共謀、文書の偽造、意図的な除外、虚偽の言明または内部統制の無効化が伴うことがあるためである。
- 状況に照らして適切である監査手続を策定するため、監査に関する内部統制を理解する。ただし、これはサブ・ファンドの内部統制の有効性について意見を表明するために行うものではない。
- 経営陣が採用した会計原則の適切性および経営陣が行った会計上の見積りおよび関連する開示の合理性について評価する。
- 経営陣が継続事業の前提による会計処理を実施したことの適切性について、また、入手した監査証拠に基づき、サブ・ファンドの継続事業としての存続能力に重要な疑義を生じさせるような事由または状況に関して重要な不確実性が存在するか否かについて結論を下す。我々は、重要な不確実性が存在するとの結論に至った場合、我々の監査報告書において、財務書類の関連する開示を参照するよう促すか、または当該開示が不十分な場合は、我々の意見を修正する必要がある。我々の結論は、我々の監査報告書の日付までに入手した監査証拠に基づいている。
- 財務書類の全体的な表示、構成および内容（開示を含む。）ならびに財務書類が基礎となる取引および事由を適正に表示しているかを評価する。

我々は、ガバナンスの責任者と、特に、計画した監査の範囲およびその実施時期ならびに監査上の重要な発見事項（監査の過程で我々が識別した内部統制の重要な不備を含む。）に関して協議する。

ケーピーエムジー

2019年10月25日



KPMG
P.O. Box 493
SIX, Cricket Square
Grand Cayman KY1-1106
Cayman Islands
Telephone +1 345 949 4800
Fax +1 345 949 7164
Internet www.kpmg.ky

Independent Auditors' Report to the Trustee

Opinion

We have audited the financial statements of Short-Term High Yield Corporate Bond Fund 2015-01 (the "Sub-Trust"), Sub-Trust of Kokusai – MUGC Master Trust, which comprise the statement of net assets and statement of investments and other net assets as at April 30, 2019, the statements of operations and changes in net assets for the year then ended and notes, comprising significant accounting policies and other explanatory information.

In our opinion, the accompanying financial statements present fairly, in all material respects, the financial position of the Sub-Trust as at April 30, 2019, and its financial performance for the year then ended in accordance with generally accepted accounting principles in Luxembourg applicable to investment funds.

Basis for Opinion

We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing ("ISAs"). Our responsibilities under those standards are further described in the "Auditors' Responsibilities for the Audit of the Financial Statements" section of our report. We are independent of the Sub-Trust in accordance with International Ethics Standards Board for Accountants Code of Ethics for Professional Accountants ("IESBA Code") together with the ethical requirements that are relevant to our audit of the financial statements in the Cayman Islands, and we have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with these requirements and the IESBA Code. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Emphasis of Matter

We draw attention to Note 3 of the financial statements, which describes that the going concern basis of preparing financial statements has not been used for the Sub-Trust due to its expected termination within the next 12 months. Our opinion is not modified in respect of this matter.

Other Matter

The Sub-Trust may translate these financial statements and our auditors' report from English to Japanese. We have not been engaged to perform any procedures over the translation. In the event of any inconsistencies between the English and the Japanese versions of the financial statements and our auditors' report, the English version shall prevail.

Other Information

Management is responsible for the other information. The other information comprises the information included in the statement of changes in the number of units and statistical information, but does not include the financial statements and our auditors' report thereon.

Our opinion on the financial statements does not cover the other information and we do not express any form of assurance conclusion thereon.

KPMG, a Cayman Islands partnership and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative ("KPMG International"), a Swiss entity.
Document classification: KPMG Confidential



Independent Auditors' Report to the Trustee (continued)

In connection with our audit of the financial statements, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial statements or our knowledge obtained in the audit, or otherwise appears to be materially misstated. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report that fact. We have nothing to report in this regard.

Responsibilities of Management and Those Charged with Governance for the Financial Statements

Management is responsible for the preparation and fair presentation of these financial statements in accordance with generally accepted accounting principles in Luxembourg applicable to investment funds, and for such internal control as management determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, management is responsible for assessing the Sub-Trust's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless management either intends to liquidate the Sub-Trust or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Those charged with governance are responsible for overseeing the Sub-Trust's financial reporting process.

Auditors' Responsibilities for the Audit of the Financial Statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditors' report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with ISAs will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

As part of an audit in accordance with ISAs, we exercise professional judgment and maintain professional skepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Sub-Trust's internal control.



Independent Auditors' Report to the Trustee (continued)

- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by management.
- Conclude on the appropriateness of management's use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Sub-Trust's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our auditors' report to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our auditors' report.
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

A handwritten signature in black ink, appearing to read 'KPMG'.

October 25, 2019

(1) 貸借対照表

コクサイーMUGCマスター・トラスト
純資産計算書
2019年4月30日現在

短期高利回り社債ファンド2015-01

	米ドル	千円
資産		
投資有価証券取得原価（注2）	19,480,936.94	2,073,941
未実現評価損	(215,153.16)	(22,905)
投資有価証券時価評価額（注2）	19,265,783.78	2,051,035
銀行預金	85,123.13	9,062
未収利息	247,962.71	26,398
投資有価証券売却未収金	8,789.83	936
為替予約契約にかかる未実現評価益（注12）	39,271.58	4,181
投資オプション時価評価額（注13）	983,304.93	104,683
	20,630,235.96	2,196,295
負債		
未払費用（注4）	(94,656.30)	(10,077)
当座借越	(34,789.23)	(3,704)
未払オプション・プレミアム（注13）	(188,549.24)	(20,073)
受益証券買戻未払金	(64,080.14)	(6,822)
為替予約契約にかかる未実現評価損（注12）	(2.26)	(0)
	(382,077.17)	(40,676)
純資産価額	20,248,158.79	2,155,619
発行済受益証券口数		
米ドル建 米ドル高円安追随クラス受益証券	35,705 口	
円建 円高ヘッジ・円安追随クラス受益証券	109,639 口	
J P X日経400上昇追随型 円建円ヘッジクラス受益証券	17,181 口	
J P X日経400上昇追随型 円建円ヘッジなしクラス受益証券	53,009 口	
受益証券1口当たり純資産価格		
米ドル建 米ドル高円安追随クラス受益証券（米ドル表示）	104.68米ドル	11,144円
円建 円高ヘッジ・円安追随クラス受益証券（日本円表示）		9,715円
J P X日経400上昇追随型 円建円ヘッジクラス受益証券（日本円表示）		10,863円
J P X日経400上昇追随型 円建円ヘッジなしクラス受益証券（日本円表示）		11,074円

添付の注記は本財務書類と不可分のものである。

(2) 損益計算書

コクサイーMUGCマスター・トラスト 運用計算書 2019年4月30日終了年度

短期高利回り社債ファンド2015-01

	米ドル	千円
収益		
預金にかかる利息	11,333.95	1,207
債券にかかる利息	1,222,625.93	130,161
その他収益	2.71	0
	<hr/>	<hr/>
	1,233,962.59	131,368
費用		
代行協会員報酬(注6)	(22,922.40)	(2,440)
販売報酬(注7)	(137,534.86)	(14,642)
投資顧問報酬(注8)	(96,274.25)	(10,249)
投資運用報酬(注9)	(96,274.25)	(10,249)
管理報酬および管理事務代行報酬(注10)	(29,743.07)	(3,166)
オプション・プレミアム費用	(407,557.40)	(43,389)
その他の報酬	(52,657.70)	(5,606)
専門家報酬	(19,281.26)	(2,053)
副保管報酬	(8,651.90)	(921)
受託報酬(注11)	(10,000.00)	(1,065)
	<hr/>	<hr/>
	(880,897.09)	(93,780)
投資純利益	353,065.50	37,587
投資有価証券売却にかかる実現純損失(注15)	(344,755.03)	(36,703)
その他の資産および負債の為替換算にかかる実現純損失	(18,574.44)	(1,977)
為替予約契約にかかる実現純損失(注15)	(865,684.79)	(92,161)
オプションにかかる実現純利益(注15)	336,815.54	35,857
当期実現純損失	(892,198.72)	(94,983)
未実現評価純(損失)利益の変動:		
ー投資有価証券(注15)	57,027.13	6,071
ーその他の資産および負債の為替換算	22,566.57	2,402
ー為替予約契約(注15)	222,523.55	23,690
ーオプション(注15)	(804,592.17)	(85,657)
	<hr/>	<hr/>
	(502,474.92)	(53,493)
運用の結果による純資産の減少	(1,041,608.14)	(110,890)

添付の注記は本財務書類と不可分のものである。

コクサイーMUGCマスター・トラスト
短期高利回り社債ファンド2015-01
純資産変動計算書

	2019年4月30日終了年度	
	米ドル	千円
期首現在純資産	27,272,692.60	2,903,451
投資純利益	353,065.50	37,587
投資有価証券売却にかかる実現純損失（注15）	(344,755.03)	(36,703)
その他の資産および負債の為替換算にかかる実現純損失	(18,574.44)	(1,977)
為替予約契約にかかる実現純損失（注15）	(865,684.79)	(92,161)
オプションにかかる実現純利益（注15）	336,815.54	35,857
	(892,198.72)	(94,983)
未実現評価純（損失）利益の変動：		
－投資有価証券（注15）	57,027.13	6,071
－その他の資産および負債の為替換算	22,566.57	2,402
－為替予約契約（注15）	222,523.55	23,690
－オプション（注15）	(804,592.17)	(85,657)
	(502,474.92)	(53,493)
買戻し		
米ドル建 米ドル高円安追随クラス受益証券	(1,718,139.07)	(182,913)
円建 円高ヘッジ・円安追随クラス受益証券	(1,900,948.21)	(202,375)
J P X日経400上昇追随型 円建円ヘッジクラス受益証券	(480,412.65)	(51,145)
J P X日経400上昇追随型 円建円ヘッジなしクラス受益証券	(1,883,425.74)	(200,510)
	(5,982,925.67)	(636,942)
年末現在純資産	20,248,158.79	2,155,619

コクサイーMUGCマスター・トラスト
短期高利回り社債ファンド2015-01
受益証券口数の変動

2019年4月30日終了年度

2018年4月30日終了年度

2017年4月30日終了年度

	2019年4月30日終了年度	2018年4月30日終了年度	2017年4月30日終了年度
米ドル建 米ドル高円安追随クラス受益証券			
期首現在発行済受益証券口数	52,181	73,911	103,738
発行受益証券口数	-	-	-
買戻受益証券口数	(16,476)	(21,730)	(29,827)
期末現在発行済受益証券口数	35,705	52,181	73,911
円建 円高ヘッジ・円安追随クラス受益証券			
期首現在発行済受益証券口数	131,143	174,053	251,319
発行受益証券口数	-	-	-
買戻受益証券口数	(21,504)	(42,910)	(77,266)
期末現在発行済受益証券口数	109,639	131,143	174,053
J P X日経400上昇追随型 円建円ヘッジクラス受益証券			
期首現在発行済受益証券口数	21,844	42,738	78,653
発行受益証券口数	-	-	-
買戻受益証券口数	(4,663)	(20,894)	(35,915)
期末現在発行済受益証券口数	17,181	21,844	42,738
J P X日経400上昇追随型 円建円ヘッジなしクラス受益証券			
期首現在発行済受益証券口数	71,146	147,508	264,447
発行受益証券口数	-	-	-
買戻受益証券口数	(18,137)	(76,362)	(116,939)
期末現在発行済受益証券口数	53,009	71,146	147,508

統計情報

米ドル建 米ドル高円安追随クラス受益証券

期末現在1口当たり純資産価格 (米ドル表示)	104.68米ドル	11,144円	103.31米ドル	10,998円	101.32米ドル	10,787円
純資産価額 (米ドル表示)	3,737,697.20米ドル	397,915,244円	5,391,040.25米ドル	573,930,145円	7,488,934.30米ドル	797,271,946円

円建 円高ヘッジ・円安追随クラス受益証券

期末現在1口当たり純資産価格 (日本円表示)		9,715円		9,904円		9,863円
純資産価額 (日本円表示)		1,065,175,988円		1,298,849,823円		1,716,682,939円

J P X 日経400上昇追随型 円建円ヘッジクラス受益証券

期末現在1口当たり純資産価格 (日本円表示)		10,863円		11,982円		10,467円
純資産価額 (日本円表示)		186,638,553円		261,744,353円		447,349,720円

J P X 日経400上昇追随型 円建円ヘッジなしクラス受益証券

期末現在1口当たり純資産価格 (日本円表示)		11,074円		11,720円		10,225円
純資産価額 (日本円表示)		587,038,119円		833,805,633円		1,508,308,354円

コクサイーMUGCマスター・トラスト
財務書類に対する注記
2019年4月30日現在

注1 概要

コクサイーMUGCマスター・トラスト（以下「ファンド」という。）は、受託会社および管理会社の間で締結された2012年8月31日付信託宣言（随時補足され、または変更される。）により、ケイマン諸島の信託法に基づき、信託証書によって設立されたオープン・エンド型の免除アンブレラ型・ユニット・トラストである。ファンドは、2012年9月10日付のミューチュアル・ファンド法に基づき登録されている。

財務書類は、以下のサブ・ファンドに関連している。

- ・短期高利回り社債ファンド2015-01（米ドルで表示）

サブ・ファンドは、以下の4つのクラスを販売している。

- ・米ドル建 米ドル高円安追随クラス受益証券
- ・円建 円高ヘッジ・円安追随クラス受益証券
- ・JPX日経400上昇追随型 円建円ヘッジクラス受益証券および
- ・JPX日経400上昇追随型 円建円ヘッジなしクラス受益証券

サブ・ファンドおよび米ドル建クラスの表示通貨は米ドルであり、円建クラスの表示通貨は日本円である。

サブ・ファンドの投資目的は、新興国を含む世界中の会社が発行する、世界の高利回り社債への投資を通じて、高水準のインカム収益の確保と信託財産の成長を目指すことである。更に、サブ・ファンドは、各クラスレベルにおいて派生商品取引等を行うことにより、追加的収益の獲得を目指している。

注2 資本

受益証券の発行

当初発行価格は、各円建クラスについて受益証券1口当たり10,000円、米ドル建クラスについて受益証券1口当たり100.00米ドルである。

受益証券の買戻し

受益証券の買戻価格は、買戻請求が管理会社に受諾された営業日現在の関連するクラスの受益証券1口当たり純資産価格である。管理事務代行会社は、該当する場合、買戻しを行う受益者に送金される買戻代金から第三者手数料または源泉徴収税を控除することができる。買戻請求は1口単位で行われなければならない。

分配

管理会社は、現在、分配を予定していない。

注3 重要な会計方針の要約

財務書類は、ルクセンブルグにおいて投資信託に適用ある一般に認められた会計原則に従い表記されている。

サブ・ファンドは、2020年1月30日または管理会社が決定するより早い日付に終了する予定である。そのため、サブ・ファンドの財務書類作成に際して継続事業の前提を用いることはもはや適切ではない。会計基準は、継続事業の前提から清算事業の前提に変更されている。そのため、資産はすべて純実現価格で計上され、負債は予想決済金額によって計上される。サブ・ファンドの清算費用の引当金は、以下の通りである。

・短期高利回り社債ファンド2015-01 : USD 151,992.05

2019年4月30日現在のサブ・ファンドの財務書類は、以下に記載されたとおりに作成されている。

有価証券およびデリバティブへの投資の評価

- (i) 額面価格で取得された預金証書およびその他の預金は、その元本金額に、取得日から経過利息を加えた金額で評価される。
- (ii) ディスカウントまたはプレミアム付の価格で取得された預金証書は、これらに関する通常の取引慣行に基づき評価される。
- (iii) 宣言されまたは既に発生しかつ未受領の前払費用、現金配当および利息の価値は、その全額とみなされる。ただし、管理会社がかかる費用等が全額支払われまたは受領される可能性が低いと判断する場合にはこの限りでない。かかる場合、これらの価値は、その真の価値を反映するため、管理会社が適切と考えるディスカウントを行った上で決定される。
- (iv) 証券取引所に上場されているか、またはその他の組織化された市場で取引される投資対象は、純実現価格で評価される。
- (v) 未上場有価証券は、投資運用会社が適切であると判断する要因（同一または類似の有価証券の直近の取引およびブローカー・ディーラーまたは公認の値付業者から入手した評価情報を含む。）を考慮した上で、投資運用会社により誠実に決定される純実現価値で評価される。
- (vi) 決済会社において取り扱われもしくはこれを通じて取引されるデリバティブ商品、取引所において取り扱われるデリバティブ商品、または金融機関を通じて取引されるデリバティブ商品は、当該決済会社、取引所または金融機関により値付けされた最直近の公式の決済価格を参照して評価される。
- (vii) 利付有価証券に発生した一切の利息（ただし、かかる利息が当該有価証券の元本額に含まれている場合を除く。）
- (viii) 前記の評価方法にかかわらず、何らの評価方法も定められていない場合、または管理会

社が当該評価方法が実行可能または適切ではないと考える場合、管理事務代行会社は、投資運用会社と協議の上、かかる状況において公平であると管理会社が考える評価方法を誠実に使用する権利を有する。

有価証券の売却にかかる実現純（損）益

有価証券の売却にかかる実現純（損）益は、売却有価証券の平均取得原価に基づいて計算される。

為替換算

財務書類は、米ドルで表示されている。米ドル以外の通貨で表示される銀行勘定、投資有価証券およびその他の資産または負債は、2019年4月30日現在の適用ある実勢為替レートで対応する通貨に換算される。

米ドル以外の通貨の配当収益は、配当落ち日の実勢為替レートを使用し、会計処理される。

米ドル以外の通貨で表示されるその他の収益および費用は、取引日の適用ある実勢為替レートで米ドルに換算される。

実現および未実現為替評価損益の変動結果は、運用計算書に計上される。

2019年4月30日現在、適用ある為替レートは以下のとおりである。

1 米ドル=0.892299ユーロ

1 米ドル=111.375000円

投資有価証券の取得原価

米ドル以外の通貨で表示される投資有価証券の取得原価は、取引日の適用ある為替レートで米ドルに換算される。

投資収益

受取利息は、発生主義で認識される。

為替先渡契約

未決済の為替先渡契約から生じる未実現評価損益は、当該日に適用ある為替先渡価格に基づき、評価日に決定され、純資産計算書に計上される。

為替先渡契約から生じる実現損益は、運用計算書に認識される。

オプション契約

組織化された市場で取引されるオプションは、純資産価額の日付において入手可能な最新の市場価格で評価される。その他のオプションは、当社の取締役会が決定する推定市場価格または清算済みサブ・ファンドの場合、純実現価値で評価される。

オプション契約から生じる実現損益は、運用計算書に認識される。

注4 未払費用

短期高利回り社債 ファンド2015-01

米ドル

代行協会員報酬（注6）	1,484.73
販売報酬（注7）	8,908.75
投資顧問報酬（注8）	27,900.66
投資運用報酬（注9）	27,897.31
管理報酬および管理事務代行報酬（注10）	1,880.80
その他の報酬	4,641.58
専門家報酬	18,715.66
受託報酬（注11）	3,226.81
合計	<hr/> 94,656.30

注5 税金

ケイマン諸島には、現行法規制の下、所得税、法人税、キャピタル・ゲイン税その他の税がない。受託会社は、ファンドのために、ケイマン諸島信託法に基づき、ケイマン諸島内閣長官に対し、2012年8月31日（ファンドの設定日）から50年の間に制定される、所得もしくはキャピタル資産もしくはキャピタル・ゲインもしくは利益に課せられる税金もしくは課徴金、または資産税もしくは相続税の性質を有する何らかの税金を課すケイマン諸島の法律が、ファンドに発生した利益もしくはファンドに保有される資産に対し、または当該利益または資産に関して受託会社もしくは受益者に対し、適用されないものとする旨の約定を申請しており、これを取得している。

注6 代行協会員報酬

代行協会員は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.10%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。

注7 販売報酬

販売会社は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.60%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。

注8 投資顧問報酬

投資顧問会社は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.42%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。

注9 投資運用報酬

投資運用会社は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.42%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。

注10 管理報酬および管理事務代行報酬

管理会社兼管理事務代行会社は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.13%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。

注11 受託報酬

受託会社は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.03%の報酬（ただし、最低年間受託報酬を10,000米ドルとする。）を受領する権利を有する。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。

注12 為替先渡契約にかかる未実現評価損益

取引日	決済日	通貨	売り	通貨	買い	価額 (米ドル)	未実現評価益 (米ドル)	取引相手方
2019年4月24日	2019年5月7日	米ドル	8,097.31	日本円	904,603	8,116.91	19.60	クレディ・スイス・ インターナシヨナ ル、ロンドン
2019年4月24日	2019年5月7日	米ドル	1,508.19	日本円	168,490	1,511.84	3.65	クレディ・スイス・ インターナシヨナ ル、ロンドン
2019年4月23日	2019年5月7日	米ドル	45,836.11	日本円	5,126,147	45,996.37	160.26	クレディ・スイス・ インターナシヨナ ル、ロンドン
2019年4月23日	2019年5月7日	米ドル	8,513.41	日本円	952,110	8,543.18	29.77	クレディ・スイス・ インターナシヨナ ル、ロンドン
2019年4月17日	2019年5月31日	米ドル	1,533,841.46	日本円	171,194,806	1,539,112.52	5,271.06	クレディ・スイス・ インターナシヨナ ル、ロンドン
2019年4月17日	2019年5月31日	米ドル	9,831,842.37	日本円	1,097,349,624	9,865,629.61	33,787.24	クレディ・スイス・ インターナシヨナ ル、ロンドン
						合計	39,271.58	

2019年4月30日現在、当該契約にかかる未実現評価益は39,271.58米ドルであった。これは、純資産計算書に開示されている。

取引日	決済日	通貨	売り	通貨	買い	価額 (米ドル)	未実現評価損 (米ドル)	取引相手方
2019年4月23日	2019年5月31日	日本円	47,443	米ドル	425.04	(426.53)	(1.49)	クレディ・スイス・ インターナシヨナ ル、ロンドン
2019年4月18日	2019年5月31日	日本円	26,753	米ドル	239.75	(240.52)	(0.77)	クレディ・スイス・ インターナシヨナ ル、ロンドン
						合計	(2.26)	

2019年4月30日現在、当該契約にかかる未実現評価損は2.26米ドルであった。これは、純資産計算書に開示されている。

注13 投資オプション公正価値

銘柄	オプション価格	通貨	想定元本	未実現評価益（純額） (米ドル)
NIKKEI 5Y JPX-INDEX	0.149	日本円	530,090,000	708,290.37
NIKKEI 5Y JPX-INDEX	0.149	日本円	171,810,000	229,567.37
			701,900,000	937,857.74

2019年4月30日現在、当該契約にかかる未実現純評価益は937,857.74米ドルである。オプションへの投資（公正価値）は、1,020,183.78米ドルであり、未払オプション・プレミアムは、82,326.04米ドルであった。

銘柄	オプション価格	通貨	想定元本	未実現評価損（純額） （米ドル）
USD/JPY 5Y FX OPT	(0.011)	米ドル	9,320,666.55	(103,466.70)
USD/JPY 5Y FX OPT	(0.011)	米ドル	3,570,500.00	(39,635.35)
			12,891,166.55	(143,102.05)

2019年4月30日現在、当該契約にかかる未実現評価損（純額）は143,102.05米ドルである。オプションへの投資（公正価値）は、(36,878.85)米ドルであり、未払オプション・プレミアムは、106,223.20米ドルであった。

注14 ポートフォリオの変動

2019年4月30日終了した年度におけるポートフォリオの変動の詳細な明細表は、管理会社の登記上の事務所に請求することにより、無料で入手できる。

注15 投資有価証券にかかる実現損益および純未実現評価損益の変動

2019年4月30日に終了した年度における実現評価損益は、以下のとおり分析される。

	米ドル
投資有価証券の売却にかかる実現利益	197,045.13
投資有価証券の売却にかかる実現損失	(541,800.16)
投資有価証券にかかる純実現損益	(344,755.03)
為替先渡契約にかかる実現利益	902,060.00
為替先渡契約にかかる実現損失	(1,767,744.79)
為替先渡契約にかかる純実現損益	(865,684.79)
オプションにかかる実現利益	387,215.74
オプションにかかる実現損失	(50,400.20)
オプションにかかる純実現損益	336,815.54

2019年4月30日に終了した年度における純未実現評価損益の変動は、以下のとおり分析される。

	2018年4月30日 (米ドル)	2019年4月30日 (米ドル)	純未実現評価損益の変動 2019年4月30日 (米ドル)
投資有価証券にかかる純未実現評価損益の変動			
未実現評価利益	176,280.46	28,790.07	(147,490.39)
未実現評価損失	(448,460.75)	(243,943.23)	204,517.52
純未実現評価損益	(272,180.29)	(215,153.16)	57,027.13
為替先渡契約に関する純未実現評価損益の変動			
未実現評価利益	13,131.01	39,271.58	26,140.57
未実現評価損失	(196,385.24)	(2.26)	196,382.98
純未実現評価損益	(183,254.23)	39,269.32	222,523.55
オプションに関する純未実現評価損益の変動			
未実現評価利益	1,923,241.82	937,857.74	(985,384.08)
未実現評価損失	(323,893.96)	(143,102.05)	180,791.91
純未実現評価損益	1,599,347.86	794,755.69	(804,592.17)

(3) 投資有価証券明細表等

コクサイ-MUGCマスター・トラスト
短期高利回り社債ファンド2015-01
投資有価証券およびその他の純資産明細表
2019年4月30日現在
(米ドルで表示)

銘柄	通貨	額面	取得原価	時価	純資産 比率(%)
公認の証券取引所に上場されているまたは他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券					
債券					
ドイツ					
DEUTSCHE BANK AG 2.85% 05/10/2019	米ドル	600,000	600,054.00	600,029.98	2.96%
			600,054.00	600,029.98	2.96%
アイルランド					
AERCAP IRELAND CAPITAL DAC / AERCAP GLOBAL AVIATION TRUST 3.75% 05/15/2019	米ドル	600,000	601,266.00	600,000.00	2.96%
			601,266.00	600,000.00	2.96%
オランダ					
TEVA PHARMACEUTICAL FINANCE NETHERLANDS III BV 1.7% 07/19/2019	米ドル	850,000	827,949.78	846,795.51	4.18%
			827,949.78	846,795.51	4.18%
イギリス					
JAGUAR LAND ROVER AUTOMOTIVE PLC 4.25% 11/15/2019	米ドル	950,000	950,205.00	946,893.47	4.68%
			950,205.00	946,893.47	4.68%
アメリカ合衆国					
ALLEGIAN T TRAVEL CO 5.5% 07/15/2019	米ドル	983,000	986,867.50	990,215.23	4.89%
ALLY FINANCIAL INC 3.75% 11/18/2019	米ドル	995,000	996,601.75	997,517.33	4.94%
ANDEAVOR LOGISTICS LP / TESORO LOGISTICS FINANCE CORP 5.5% 10/15/2019	米ドル	600,000	606,000.00	604,644.01	2.99%
CAPITAL ONE NA 1.85% 09/13/2019	米ドル	825,000	821,427.75	822,632.23	4.06%
CARDINAL HEALTH INC 1.948% 06/14/2019	米ドル	400,000	398,976.00	399,571.99	1.97%
CENTURYLINK INC 6.15% 09/15/2019	米ドル	975,000	1,019,047.50	985,071.72	4.86%
COOPER TIRE & RUBBER CO 8% 12/15/2019	米ドル	950,000	1,026,050.94	977,882.48	4.83%
CTP TRANSPORTATION PRODUCTS LLC / CTP FINANCE INC 8.25% 12/15/2019	米ドル	1,100,000	1,143,969.66	1,080,750.00	5.34%
CVS HEALTH CORP 2.25% 08/12/2019	米ドル	625,000	623,281.25	624,062.49	3.08%
DELL INC 5.875% 06/15/2019	米ドル	393,000	403,071.84	394,332.26	1.95%
DISH DBS CORP 7.875% 09/01/2019	米ドル	980,000	1,019,728.55	993,945.37	4.91%
DOMINION ENERGY INC 1.6% 08/15/2019	米ドル	240,000	239,119.20	239,085.61	1.18%
FORD MOTOR CREDIT CO LLC 1.897% 08/12/2019	米ドル	625,000	621,293.75	622,949.98	3.08%
GENERAL ELECTRIC CO 6% 08/07/2019	米ドル	900,000	912,969.00	907,353.01	4.48%
GENERAL MOTORS FINANCIAL CO INC 2.4% 05/09/2019	米ドル	100,000	99,939.95	100,002.00	0.49%
GILEAD SCIENCES INC 1.85% 09/20/2019	米ドル	725,000	722,049.25	722,527.73	3.57%
JC PENNEY CORP INC 8.125% 10/01/2019	米ドル	105,000	107,047.50	105,798.00	0.52%
NORTHROP GRUMMAN CORP 5.05% 08/01/2019	米ドル	900,000	907,164.00	906,210.02	4.48%
RADIAN GROUP INC 5.5% 06/01/2019	米ドル	975,000	1,009,107.75	977,817.76	4.83%

SMITHFIELD FOODS INC 2.7% 01/31/2020	米ドル	275,000	273,765.25	273,228.19	1.35%
SOUTHWESTERN ENERGY CO 5.3% 01/23/2020	米ドル	990,000	1,006,202.37	996,187.50	4.92%
WARNER MEDIA LLC 2.1% 06/01/2019	米ドル	625,000	623,606.25	624,506.88	3.08%
YUM! BRANDS INC 5.3% 09/15/2019	米ドル	919,000	934,175.15	925,773.03	4.57%
			16,501,462.16	16,272,064.82	80.37%
投資有価証券合計			19,480,936.94	19,265,783.78	95.15%
銀行預金				85,123.13	0.42%
その他の純資産				897,251.88	4.43%
純資産価額				20,248,158.79	100.00%

添付の注記は本財務書類と不可分のものである。

コクサイーMUG Cマスター・トラスト
短期高利回り社債ファンド2015-01

国別投資有価証券分類表

2019年4月30日現在

	(純資産比率 %)
アメリカ合衆国	80.37%
イギリス	4.68%
オランダ	4.18%
ドイツ	2.96%
アイルランド	2.96%
	<hr/> 95.15%

V. お知らせ

該当事項はありません。